五　平安時代の国司文書に掲載の金浦

地名の由来の項で資料を上げたように、金浦は丹波、但馬の国境の地域としても重要だったせいもあってか，西暦九二五年の国司文書（国の役人の朝廷への報告書)「但馬世継記」に地名が載っている。

山東町は奈良時代の郡郷制でいうと「朝来郷」「粟鹿郷」「磯部郷」と三つの郷でなっている。金浦は磯部郷に入るのだが、この郷で説明しているのは「石部神社」「矢名師（矢名瀬)」「大内」「塩渕の里（塩田)」と「金浦」であり、今あるほかの地区は説明されていない。理由はわからないがこの時代から我が「金浦」地区は集落として存在していたことは事実である。この後天禄二年(九七一）の国司文書「但馬郷名記」にも先のものより簡単であるが同じように説明してある、

今から千百年の昔から金浦の存在が明らかにされているのである。金浦地区として人々が集落を営み、家庭経営、地域経営、人づくりなど幸せな生活を目指して力を合わせ努力してきたことは間違いないであろう。千百　年どころか、もっともっと古くからであろうと考える。